除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第５０号

大阪府東大阪市中小阪１丁目４番20号
申立人　八光ネオン電機工業こと三神陸相こと
　李　　陸相
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月24日
　平成25年７月25日　　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＢＡ245642
　金額　1,308,100円
　支払期日　平成25年５月31日
　支払地　東京都港区
　支払場所　株式会社みずほ銀行青山支店
　振出日　平成25年１月31日
　振出地　東京都港区
　振出人　株式会社びこう社　代表取締役　浦岡
　　逞
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第５３号

三重県四日市市午起３丁目11番20号
申立人　ワコー工業株式会社
代表者代表取締役　北村　公治
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月24日
　平成25年７月25日　　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＩW50495
　金額　4,234,860円
　支払期日　平成25年５月25日
　支払地　東京都千代田区
　支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行神保町
　　支店
　振出日　平成25年１月25日
　振出地　東京都千代田区
　振出人　太平電業株式会社　代表取締役社長
　　高橋　　徹
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第５４号

東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目40番４号
申立人　株式会社レガリス
代表者代表取締役　石崎　大介
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月24日
　平成25年７月25日　　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＨG95760
　金額　2,118,631円
　支払期日　平成24年６月16日
　支払地　東京都品川区
　支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行五反田
　　支店
　振出日　平成24年３月16日
　振出地　東京都品川区
　振出人　株式会社サンリオ　代表取締役社長
　　辻　信太郎
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第５５号

東京都板橋区新河岸３丁目８番14号
申立人　株式会社原田建材店
代表者代表取締役　原田　英時
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月24日
　平成25年７月25日　　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
小切手　12通
⑴小切手番号　Ｃ75223
　金額　55,000,000円
　支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行高島平支
　　店
　支払地　東京都板橋区
　振出日　白地
　振出地　東京都板橋区
　振出人　株式会社原田建材店　代表取締役　原
　　田　英時
　最終所持人　申立人
⑵小切手番号　Ｃ75227
　金額　10,000,000円
⑶小切手番号　Ｃ75229
　金額　10,000,000円
⑷小切手番号　Ｃ75244
　金額　11,000,000円
⑸小切手番号　Ｃ75249
　金額　10,000,000円
⑹小切手番号　Ｃ75224
　金額　白地
⑺小切手番号　Ｃ75226
　金額　白地
⑻小切手番号　Ｃ75230
　金額　白地
⑼小切手番号　Ｃ75235
　金額　白地
⑽小切手番号　Ｃ75247
　金額　白地
⑾（線引）
　小切手番号　ＪＸ95274
　金額　白地
⑿（線引）
　小切手番号　ＪＸ95276
　金額　白地
⑵から⑿までの小切手の支払人、支払地、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ
⑴ないし⑽まで線引であるかどうか不明

平成２５年（へ）第５７号

埼玉県越谷市大字西新井898番地
申立人　株式会社桶新設備
代表者代表取締役　山﨑　達雄
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月24日
　平成25年７月25日　　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＢＢ158525
　金額　2,100,000円
　支払期日　平成25年５月31日
　支払地　東京都千代田区
　支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行大
　　手町営業部
　振出日　平成25年２月25日
　振出地　東京都新宿区
　振出人　大成建設株式会社　代表取締役社長
　　山内　隆司
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６４６号

千葉県市川市南八幡３丁目７番７号
債務者　株式会社信英企画
代表者代表取締役　安井　政勝
１　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　　剛
４　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時30分
　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６８２号

千葉市中央区浜野町1324番地の６
債務者　株式会社荒川石材店
代表者代表取締役　荒川　喜輝
１　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
４　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前10時30分
　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６８９号

千葉市美浜区高浜１－７－６－302
債務者　株式会社高谷荷役サービス
代表者代表取締役　高谷　宏一
１　決定年月日時　平成25年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
４　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時30分
　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５７４号

千葉県市川市下新宿８番１号
債務者　大泉　　勉
１　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　色川　　清
４　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時30分
　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係